

平成27年3月11日

高松交通圏タクシー準特定地域協議会 会長

第2回高松交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記協議会について、高松交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第5条第10項の規定（「会長は、協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。」）に基づき、開催案内を公表します。

本協議会に構成員として参加を希望される方は、4月20日（月）までに参加申出書にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

記

日 時 : 平成27年5月20日（水） 13時30分～
場 所 : ホテルパールガーデン 2階 八栗
高松市福岡町2-2-1

予定される内容 : 特定地域指定要件の決議

【問い合わせ先】

〒760-0065

高松市朝日町5丁目4番27号

高松交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 香川県タクシー協同組合

担 当 : 古家（ふるや）

TEL : 087-821-8513

FAX : 087-823-3617

